

この選挙結果で対中関係はどのようなのか

はたして中国との関係はどのようなのか――。これも高市自民党が歴史的な大勝利をしたことで懸念されていることだ。

いわゆる高市の「台湾発言」以来、日本と中国は、修復不可能なほど関係がこじれてしまった。政治家の往来だけでなく、財界人の往来までストップしている状態だ。

昨日（8日）フジテレビの選挙特番で高市は、靖国参拝について「環境を整えるために努力している」と、またしても中国を刺激しかねない発言をしている。

元外務省国際情報局長の孫崎享氏がこう言う。

「タカ派の高市首相は”対中強硬姿勢”を示すことで有権者の支持を集めたこともあり、もはや中国に対して弱腰姿勢は見せられないでしょう。台湾問題が絡んでいるから、中国も日本と妥協する余地がない。どちらも譲歩できない状態です。最大のリスクは、やはり尖閣諸島でしょう。一触即発の事態になった時、自国の領土だと主張している中国は引かず、強硬姿勢が売りの高市首相も引くに引けないでしょう。最悪の事態も想定されます」

しかし、軍事大国、経済大国の中国と対立することが国益につながるのかどうかは、疑問が残る。

「中国に対して強く出れば、支持者から称賛され、高市内閣の支持率もあがるでしょう。しかし問題は、中国とケンカして勝ち目があるのかどうか、ケンカに勝つ”手札”があるのかどうかです。中国にとって日本は、輸出全体の3%しか占めないから、日本市場を失っても打撃は小さいでしょう。一方、日本は中国からレアアースの輸出を止められたら、日本経済が壊滅的な打撃を受けかねない。半導体もEV自動車もつくれなくなってしまう。残念ながら、中国の方が”切り札”が多い。あのトランプ米大統領も、中国にケンカを売ったはいいが、マイナスが大きいと判断して関係修復に動いているほどです。米国だけでなく、昨年末から今年にかけて、英、仏、加、アイルランド、フィンランド・・・と、欧州の首脳が次々に中国を訪れ、関係を深めている。ドイツの首脳も今月、訪問する予定です。このままでは、日本だけが中国と対立しているということになりかねません」
(孫崎享氏＝前出)

高市政権が続く限り、日中関係の修復は絶望的だ。その間、国益が損なわれる恐れが強い。

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明

日本国内閣総理大臣田中角栄は、中華人民共和国國務院総理周恩来の招きにより、千九百七十二年九月二十五日から九月三十日まで、中華人民共和国を訪問した。田中総理大臣には大平正芳外務大臣、二階堂進内閣官房長官その他の政府職員が随行した。

毛沢東主席は、九月二十七日に田中角栄総理大臣と会見した。双方は、真剣かつ友好的な話し合いを行った。

田中総理大臣及び大平外務大臣と周恩来総理及び姬鵬飛外交部長は、日中両国間の国交正常化問題をはじめとする両国間の諸問題及び双方が関心を有するその他の諸問題について、終始、友好的な雰囲気の中で真剣かつ率直に意見を交換し、次の両政府の共同声明を発出することに合意した。

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常的な状態に終止符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くこととなる。

日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。また、日本側は、中華人民共和国政府が提起した「復交三原則」を十分理解する立場に立って国交正常化の実現をはかるといふ見解を再確認する。中国側は、これを歓迎するものである。

日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである。

- 一 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常的な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。
- 二 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。
- 三 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。
- 四 日本国政府及び中華人民共和国政府は、千九百七十二年九月二十九日から外交関係を樹立することを決定した。両政府は、国際法及び国際慣行に従い、それぞれの首都における他方の大使館の設置及びその任務遂行のために必要なすべての措置をとり、また、できるだけすみやかに大使を交換することを決定した。
- 五 中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。
- 六 日本国政府及び中華人民共和国政府は、主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互恵並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意する。両政府は、右の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、日本国及び中国が、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し、武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。
- 七 日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。
- 八 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の平和友好関係を強固にし、発展させるため、平和友好条約の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。
- 九 日本国政府及び中華人民共和国政府は、両国間の関係を一層発展させ、人的往来を拡大するため、必要に応じ、また、既存の民間取決めをも考慮しつつ、貿易、海運、航空、漁業等の事項に関する協定の締結を目的として、交渉を行うことに合意した。

千九百七十二年九月二十九日に北京で

ポツダム宣言

一 我々、合衆国大統領と中華民国国民政府主席およびグレートブリテン首相は、我々の数億の国民を代表して協議を行い、日本にこの戦争を終結する機会を与えることで意見が一致した。

二 合衆国と大英帝国および中国の巨大な陸海空軍は、西方から自国の陸空軍による数倍の増強を受け、日本に対して最後の一撃を与える態勢を整えた。この軍事力は、日本が抵抗を停止するまで、対日戦争を遂行する全ての連合国の決意により支持され、また鼓舞されるものである。

三 覚醒した世界の自由な人々の力に対するドイツによる無益かつ無意味な抵抗の結果は、日本国民に対する極めて明白な先例である。現在、日本に対し集結しつつある力は、ナチスの抵抗に対し適用され、必然的に全ドイツ国民の土地、産業および生活様式に荒廃をもたらしたそれとは比較できないほど強大である。我々の軍事力は我々の決意のもとで最大限に行使され、それは日本国軍隊の不可避かつ完全な壊滅と、同じく不可避的な日本国本土の完全な荒廃を意味することになる。

四 愚かな打算により日本帝国を消滅の寸前まで陥れた身勝手に軍国主義的な助言者らに支配され続けるのか、それとも理性による道を歩むのかを、日本が決定すべき時が来たのである。

五 我々の条件は次のとおりである。我々は、これらの条件を逸脱することはない。これらに代わる条件は存在しない。我々は、遅延を許容しない。

六 日本国民を騙して道を誤らせ、世界征服に乗り出させた者たちの権力および勢力は、永久に除去されなければならない。無責任な軍国主義が世界より駆逐されるのでなければ、平和と安全および正義の新秩序が生じ得ないことを、我々は主張するからである。

七 そのような新秩序が建設され、かつ日本の戦争遂行能力が破壊されたことについて確証を持つことができるまでは、連合国が指定する日本国領域内の諸地点は、占領されなければならない。我々がここで述べる基本的な目的の達成を確実とするためである。

八 カイロ宣言の条項は履行されなければならない。また、日本の主権は本州、北海道、九州および四国、ならびに我々の決定する諸小島に限定されなければならない。

九 日本国軍隊は、武装を完全に解除された後、各自の家庭に復帰して平和的かつ生産的な生活を営む機会を与えられなければならない。

十 我々は日本人を民族として奴隷化したり、国民として滅亡させる意図を有さないが、我々の捕虜に対して虐待を行った者を含む一切の戦争犯罪人には、厳格な処罰が下されなければならない。日本政府は、日本国民の間における民主主義指向の再生および強化に対する一切の障害を除去しなければならない。言論、宗教および思想の自由、ならびに基本的人権の尊重は確立されなければならない。

十一 日本は、自国の経済を支え、正当な現物賠償の強制取立てを可能とするような産業の維持を許される。ただし、戦争のための再軍備を行うことを可能とするような産業の維持は許されない。この目的のため、原材料の統制とは異なる形で、

原材料の入手を許されるものとする。日本は、将来的には世界貿易関係への参加を許されるものとする。

十二 これらの目的が達成され、日本国民の自由意思に基づき、平和指向かつ責任ある政府が樹立された場合は、連合国の占領軍は、直ちに日本から撤収するものとする。

十三 我々は、日本政府に対して、直ちに全日本軍隊の無条件降伏を宣言することを要求し、その行動における同政府の誠意について、適切かつ十分な保証を提供するよう要求する。日本にとって他の選択肢は、迅速かつ完全な破壊のみである。

ポツダムにて、1945年7月26日

カイロ宣言 1943年11月27日 カイロにおいて署名

「ローズヴェルト」大統領、蒋介石大元帥及「チャーチル」総理大臣は各自の軍事顧問及外交顧問と共に北「アフリカ」に於て会議を終了し左の一般的声明を發せられたり

各軍事使節は日本国に対する将来の軍事行動を協定せり

三大同盟国は、海路、陸路及空路に依り其の野蛮なる敵国に対し仮借なき弾圧を加ふるの決意を表明せり 右弾圧は既に増大しつつあり

三大同盟国は日本国の侵略を制止し且之を罰する為今次の戦争を為しつつあるものなり 右同盟国は自国の為に何等の利得をも欲求するものに非ず

又領土拡張の何等の念をも有するものに非ず

右同盟国の目的は日本国より1914年の第一次世界戦争の開始以後に於て日本国が奪取し又は占領したる太平洋に於ける一切の島嶼を剥奪すること並に満洲、台湾及澎湖島の如き日本国が清国人より盗取したる一切の地域を中華民國に返還することに在り日本国は又暴力及貪欲に依り日本国の略取したる他の一切の地域より驅逐せらるべし

前記三大国は朝鮮の人民の奴隸状態に留意し聽て朝鮮を自由且独立のもたらしむるの決意を有す

右の目的を以て右三同盟国は同盟諸国中日本国と交戦中なる諸国と協調し日本国の無条件降伏を齎すに必要な重大且長期の行動を続行すべし

「建国記念の日」反対2.11東葛集会

台湾危機で日中戦争!?

今こそ「日中共同声明」を活かそう

孫崎 享

2026・2・11 柏市豊四季台近隣センター

高市首相の「存立危機」答弁で日中関係が
危機へ

「協調模索」の時代から「対決」の時代へ
移行するか

高市首相は、11月衆院予算委員会で、台湾有事に関連し、存立危機事態になりうるケースと答弁した。中国側はこの発言を「中日二国間の合意から著しく逸脱」し「地域の平和と安定に悪影響を及ぼす」と強く反発した。中でも人民解放軍広報部門は「日本が台湾海峡情勢に武力介入すれば中国は必ず正面から痛撃を加える」と警告した。何故中国側が激しい反発をしているかを、1972年の日中共同声明等の過去の日中間の約束、最近の沖縄での軍事力強化と中国の強硬姿勢の関連、そして中国側が「協調模索」から「対決」へ移行しようとする危険性を解説したい。

台湾問題を考える

何が大きい問題か

- ・「日中共同声明」を事実上日本が破った事（日本国民にその意識が不在）
- ・背景に、米国戦略に沿い、自衛隊が中国攻撃の態勢に巻き込まれている事
（日本側が、日中共同声明などの約束を理解していない）
- ・中国は軍部が強硬姿勢を発表
- ・高市首相を始め日本の過激派の発言は中国がどう反応するか意識が不在
- ・高市答弁の撤回がなければ、日中関係の基本は「協調模索」の時代から「対決の時代」へ移行

日中関係の基本構図の変化

- ・日本は1931年9月南満州鉄道警備にあっていた日本軍（関東軍）が柳条湖での事件をきっかけに満州全土を占領。満州国を建国。
 - ・第三者推定（RummelやClodfelterなど）では、死者1,000-2,000万人、総被害者3,000-1億人規模の範囲が一般的。
- 物的被害（財産・インフラ損失）の主な推定値：約3,830億米ドル インフレ調整をすると、中国側が主張する最大値（600億US\$）は現在の価値で約12兆US\$（約1,800兆円）以上と見られている。日本は戦後中国に対し経済協力を行ってきたが、その額は推定被害とは比較にならない微々たるものである。

賠償に関する戦後の動向

1945年11月日本が負うべき賠償の調査の賠償委員会

(ポーレー委員長) 訪日し、

①賠償のため、最低限の経済を維持するに必要でない全てを日本から除く、最低限とは日本が侵略した国々の生活水準よりも高くない水準を意味するとの内容を含む声明。

1951年サンフランシスコ平和条約では、「日本国は、戦争中に生じさせた損害及び苦痛に対して、連合国に賠償を支払うべきことが承認される」と規定された。

つまり、日本は戦後賠償を支払うのが当然で、そのためには日本の経済はぎりぎりの所でもやむをえないというのが当時の国際感覚であった。

周恩来首相と賠償問題

これを超え日中共同声明1972年

周恩来主導で、双方の妥協点を探し、妥協点を見いだせないものは棚上げ（尖閣諸島）し、「協力」を日中の基本

・これが崩れ、中国国内では「協力」から「対決」、日本側が戦う方向を示すなら「（戦いを）やってやろうじゃないか」（中国国内の空気）

日中共同声明

(1972年、田中角栄、周恩来署名)

・中華人民共和国政府は、中日両国国民の友好のために、日本国に対する戦争賠償の請求を放棄することを宣言する。

参考：周恩来総理は、一九五三年九月日本平和擁護委員会会長大山郁夫教授を接見した。談話は次のとおりである。

周総理 日本の軍国主義者の対外侵略の罪悪行為は、中国人民および極東各国人民に大きな損失を受けさせたばかりでなく、同時に日本人民にもかつてなかった程の災難を蒙らせました。

「サンフランシスコ平和条約」を見てみよう。

第十一条：日本国は、極東国際軍事裁判所並びに日本国内及び国外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判を受諾する。」

日中共同声明 (台湾)

「中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。」

日中平和友好条約 1978年

1972年の共同声明が両国間の平和友好関係の基礎となるものであること及び前記の共同声明に示された諸原則が厳格に遵守されるべきことを確認し、

栗山（当時条約課長）説明

- 「中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重する」とのわが方案に対し、中国側の回答は、「ノー」。事務当局がポケットに入れておいたのが、当初案の末尾につなげて「ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」との一文。
- ポツダム宣言第八項（領土条項）において、「カイロ宣言ノ条項ハ履行セラルベク」、カイロ宣言は、台湾、澎湖諸島は中華民国（当時）に返還する
- 「一つの中国」という立場から、中華人民共和国政府が中国を代表する唯一の正統政府と認めるのであれば、カイロ宣言にいう「中華民国」とは、中華人民共和国が継承した中国である。したがって、カイロ宣言の履行を謳っているポツダム宣言第八項に基づく立場とは、中国すなわち中華人民共和国への台湾の返還を認めるとする立場を意味する。
- ポツダム宣言第八項に基づき、台湾の中国への返還を認めるとの立場は、次の二つのことを意味している。第一に、台湾の最終的地位は未解決であるとの認識である。これは、台湾が中華人民共和国の領土の一部になっているとする中国の立場とは異なるものである。しかし、中国にとってより重要な第二の意味は、台湾が中華人民共和国政府によって代表される中国に返還されるのをわが国が認めることであるから、「二つの中国」あるいは「一つの中国、一つの台湾」は認めない（すなわち、台湾独立は支持しない）、ということである。

「協力の模索の時代」（日中共同声明）から「対決の時代」へ

- 1972年の「日中共同声明」という基礎がなくなるとどうなるか
→1945年の終戦（無条件降伏）の時代に戻る

中国国内、80周年

- 尖閣諸島の実質上の「棚上げ合意」なしに移行

沖縄本土復帰の時米国

「（尖閣諸島）領有に関し米国は日本、中国、台湾のいずれの立場も取らない。
しかし管轄権は日本」

・国連憲章第53条：安全保障理事会は強制行動のために地域的取極又は地域的機関を利用する。但し、いかなる強制行動も、安全保障理事会の許可がなければ、地域的取極に基いて又は地域的機関によってとられてはならない。敵国のいずれかに対する措置で、第107条に従って規定されるもの又はこの敵国における侵略政策の再現に備える地域的取極において規定されるものは、関係政府の要請に基いてこの機構がこの敵国による新たな侵略を防止する責任を負うときまで例外とする。

本条1で用いる敵国という語は、第二次世界戦争中にこの憲章のいずれかの署名国の敵国であった国に適用される。

高市首相の国会答弁

- ・ 高市首相25年11月7日衆院予算委員会、台湾有事（特に中国による台湾への武力攻撃や海上封鎖の想定めぐり、自衛隊の対応について踏み込んだ発言。

「台湾に対し武力攻撃が発生する。海上封鎖を解くために米軍が来援し、それを防ぐために武力行使が行われるというシミュレーションを口にした。戦艦を使って、武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になりうるケースだと私は考える。」

- ・ 台湾有事の具体例（中国の海上封鎖）を挙げ、自衛隊が集団的自衛権を行使可能な「存立危機事態」（安保法制の要件: 日本と密接な関係にある他国への攻撃で日本の存立が脅かされる場合）になり得ると明言。従来の政府見解（曖昧に留める方針）を踏み越え、日本が台湾有事に「参戦」する可能性を示唆。

11

深刻なことは軍・報道機関が前面に

- ・ 人民解放軍広報部門が13日「日本が台湾海峡情勢に武力介入すれば中国は必ず正面から痛撃を加える」と警告
- ・ 11月16日付人民解放軍報掲載論評「台湾海峡情勢への
- ・ 軍事介入は日本を後戻りできない道へと導くだけだ」
- ・ 中国現代国際関係研究院研究員の徐永志氏が執筆。国際観察欄に掲載、主に台湾海峡問題に関する日本の政治家による最近の挑発的な発言に反論するもので、日本が軍事介入すれば、**周辺環境の悪化、国土全体が戦場となるリスク、そして歴史的屈辱**という3つの大きな結果に直面することになると強調した。記事は次のように明確に述べている。
- ・ 「日本が台湾海峡情勢に軍事介入すれば、日本政府の極めて危険で誤った判断により、日本国民と日本国は破滅に陥るだろう。国全体が戦場となる危険がある。」
党中央軍事委員会主席は習近平（党中央委員会総書記が兼任）

12

軍が何故前面に出てきたか

- ・アリソン、米国防省主導で米中が台湾海峡を舞台に戦うウォー・ゲームで米国は18戦18敗と記載
- ・米国防省内にこの劣勢を覆すには、これまで以上に、日本、台湾、比との連携を強め、日本、台湾、フィリピンを前面に出す戦略を強化
- ・上記に沿い軍事的動き

①宮古島、奄美大島、石垣島。沖縄本島にミサイル部隊が置かれてきた。

②「離島防衛」を想定した陸上自衛隊と米海兵隊による日米共同訓練「レゾリュート・ドラゴン」が、二〇二五年九月一一～二五日八道県（北海道、山口、大分、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄）で行われた。過去最大規模の日米計一万九千人が参加した。米軍の最新ミサイルが持ち込まれた。米軍岩国基地では中距離ミサイル発射システム「タイフォン」、石垣島には地对艦ミサイル「ネメシス」、地对空システム「マデイス」を搬入した。

これ等が「離島防衛」の名目のために展開されている。

外交ルートでの発言

14日、孫衛東外務次官→金杉駐中国大使、「厳正な申し入れと強烈的抗議」、答弁撤回を求めたと発表、台湾有事は日本が集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」になり得るとした首相の答弁に、孫氏は「中国側が繰り返し申し入れ、日本側反省せず、誤った発言の撤回を拒否している」と非難。「14億の中国人民は決してこれを容認しない」と強調。

また、台湾問題は「触れてはならないレッドラインだ」とし、「中国統一の大業に干渉しようとするれば、必ず正面から痛撃を加える」と異例の強い表現

・18日の中国外交部定例会見で、毛寧報道局長

「中日関係にいま起こっている局面は、日本の首相・高市早苗が公然と、台湾に干渉する錯誤の言論を発表したことによるものだ。中国の内政に粗暴に干渉し、一つの中国の原則と中日の4つの政治文書の精神に、嚴重に違反し、中日関係の政治の基礎を破壊したのだ。」

中国は核心的な利益を維持保護し、国際正義の立場の死守はいささかも変えない。日本は必ずや、直ちに錯誤の言論を撤回し、深刻に反省し、方向を改め、中国人民に明確に説明せねばならない」

高市首相の中国関連言動 中日有識者“根本的欠陥”

- CGTN(中国国営テレビ) CMG (中国国営放送) 取材。私もコメント
- 中国社会科学院孫家坤助理研究員：「**国際法規範と中日二国間の合意から著しく逸脱**」、「**法理上根本的な欠陥、地域の平和と安定に悪影響を及ぼす**」
- 「台湾は中国の領土の不可分の一部、『カイロ宣言』や『ポツダム宣言』などの国際法文書で明確に確認、戦後国際秩序の重要な要素」
- 中国の内政問題を日本の「存立危機事態」の理由とすることは「大きな誤り」、国家間の「主権平等の原則への公然たる侵犯

15

日本の外務官僚が頭を垂れて...>中国で「存立危機事態」
関連がニュースランキングを独占、政府プロパガンダの猛威
(近藤大介) JBPRESS

11月18日夜状況に腰を抜かした。「百度」(バイドゥ) ニュース検索で、

PV(閲覧)数ベストテン、何と1位、2位、4位、5位、6位、8位、9位、10位を、高市早苗首相の「存立危機事態」に関するニュース。

日本の一つのニュースネタが、これほど14億中国人に「刺さる」ことは、

極めて異例。私を知る限り、皮肉なことに、高市首相の「政治の師匠」

安倍元首相の襲撃事件(2022年7月8日)以来のことだ。

1位<外交部：日本は必ずや中国人民に説明せねばならない>

2位<49.1万枚の日本行きの飛行機チケットがキャンセル>

16

「反国家分裂法」正式名：反分裂国家法

2005年3月14日に第10期全国人民代表大会第3回会議で可決。

第八条 「台湾独立」を企てる分裂勢力がいかなる名目で、いかなる

形でも台湾を中国から分裂させるという事実を引き起こした場合、または台湾の中国からの分裂を引き起こす可能性のある重大な事変が

起こる場合、または**平和統一の可能性が完全に失われた場合は、国は**

非平和的手段やその他の必要な措置をとり、国家主権と領土保全を守らなければならない。

17

ペロシ下院議長台湾訪問時中国側反応

- 22年8月2日、ペロシ下院議長台湾訪問。台湾蔡英文総統と会談し民主主義や安全保障を支持声明。
- 25年ぶりの米国高官による台湾訪問、中国「一つの中国」原則に反する行為と強く非難。
- 中国は台湾を「封鎖」する大規模な軍事演習を8月4日から開始。
- 中国のミサイル発射の詳細発射規模: 8月4日、中国は11発の短距離弾道ミサイル (DF-15型) を発射。台湾の東・北東・南東の海域
- **日本のEEZへの影響: 発射されたミサイルのうち、5発が日本のEEZ (沖縄近海) に着弾。これは、中国が日本のEEZにミサイルを着弾させた初めての事例**

18

中国側反応

- ・人民解放軍広報部門が13日「日本が台湾海峡情勢に武力介入すれば中国は必ず正面から痛撃を加える」と警告
- ・14日、孫衛東外務次官→金杉駐中国大使、「厳正な申し入れと強烈な抗議」を行い、答弁撤回を求めたと発表、

中国側による抗議は2025年13日付。台湾有事は日本が集団的自衛権を行使できる「存立危機事態」になり得るとした首相の答弁に対し、孫氏は「中国側が繰り返し申し入れを行ったにもかかわらず、日本側は反省せず、誤った発言の撤回を拒否している」と非難。「14億の中国人民は決してこれを容認しない」と強調。また、台湾問題は「触れてはならないレッドラインだ」とし、「中国統一の大業に干渉しようとするれば、必ず正面から痛撃を加える」と異例の強い表現で反論

19

台湾海峡の無害通航

- ・中国は、1996年以来、国連海洋法条約（UNCLOS）の締約国、すべての国は沿岸国の領海を通過する無害通航権を有する。
- 中国当局はUNCLOSの遵守を繰り返し表明、
- 軍も非軍事船舶については海洋法条約の遵守を明言。統一後も通航権は海洋法条約に従うことが示唆される

20

安倍首相と高市首相

- ・安倍首相は台湾擁護派、首相退任後2021年12月1日台湾のシンポジウム、オンラインで「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事でもある」と発言。安倍氏は首相在任中、台湾側との接触を控えてた。
- ・他方高市首相は現役首相。国会答弁。発言の重みが違う。
- ・米国の関与度合いが強化。2022年8月2日から3日ナンシー・ペロシによる台湾訪問
- 4日正午に中国人民解放軍（中国軍）による「重要軍事演習」を開始
- 7日までの予定で、台湾を取り囲むような形、弾道ミサイル日本の排他的経済水域内に落下、中国が発射したが日本の排他的経済水域内に落下したのは初めて
- ・安倍首相の周辺に中国とのパイプ：戦略国際問題研究所（CSIS）は「日本における中国の影響力（China's Influence in Japan）」と題する調査報告書（以下、報告書）を2020年7月23日に発表、二階幹事長、今井首相秘書官を批判。pro-Chinaと批判

21

CIA（購買力ベース）G7と非G7 GDP比較（兆ドル）

G7 7か国		・非7 上位7か国		BRICS	
米国	24.7	中国	31.2	中国	31.2
日本	5.8	インド	13.1	インド	13.1
独	5.2	ロシア	5.8	ロシア	5.8
仏	3.8	ブラジル	4.0	ブラジル	4.0
英	3.7	インドネシア	3.9	インドネシア	3.9
伊	3.1	トルコ	2.9	エジプト	2.0
加	1.8	メキシコ	2.9	イラン	1.4
小計	48.5	小計	63.8	小計	61.4
サウジ	1.8	イラン	1.4		

22

研究論文数トップ10論文数

1998年-2000年	2018年-2020年	2020年-2022年
①米国 48.5	①中国 33.4	①中国 6万4138本
②英国 11.3	②米国 31.8	②米国 3万4995
③ドイツ 9.7	③英国 11.4	③英国 8850
④日本 7.3	④ドイツ 9.0	④インド
⑤フランス 7.1	⑤イタリア 6.7	⑤ドイツ
⑥カナダ 5.5	⑥豪州 6.5	⑥イタリア
⑦イタリア 4.2	⑦カナダ 5.9	⑦豪州
⑧オランダ 3.6	⑧フランス 5.8	⑧カナダ
⑨豪州 3.2		⑨韓国
⑩スイス 2.7	⑩日本 4.0	⑩仏 ⑪スペイン ⑫オランダ
		⑬日本 (3719)

(出典：科学技術指標 2022、科学技術政策研究所)

豪戦略政策研究所「核心技術追跡指標」

- ・ 核心技術64部門中、中国57部門、米国7部門で現在1位
- ・ 中国一位はレーダー、衛星位置追跡、ドローン、合成生物学、先端データ分析等57分野
- ・ 米国は量子コンピューティング、遺伝子技術、ワクチンなど7部門
- ・ 2003~2007年、米国は64個の核心技術部門中60部門で研究競争力1位。当時、中国は3部門で1位。
- ・ この20年で米国と中国の状況が逆転。
- ・ 中国が独占する可能性の分野。昨年は14部門、今年は24部門
- ・ 韓国電気バッテリーや半導体製造など24部門で上位5位内、
- ・ 日本は原子力や量子センサーなど8部門だけで5位内

ランド研究所2015年「アジアにおける米軍基地に対する中国の攻撃」

- 中国は自国周辺で効果的な軍事行動を行う際全面的に米に追いつく必要なし
- 着目すべきは、米空軍基地攻撃で米国の空軍作戦を阻止、低下。
- 一九九六年の段階では中国はまだ在日米軍基地をミサイル攻撃する能力なし。
- 中国は日本における米軍基地を攻撃しうる一二〇〇の短距離弾道ミサイルと中距離弾道ミサイル、巡航ミサイル。
- ミサイルの命中精度も向上。
- 滑走路攻撃と基地での航空機攻撃の二要素がある。
- 台湾のケース（実際には尖閣諸島と同じ）は嘉手納空軍基地への攻撃に焦点を当てた。台湾周辺を考慮した場合、嘉手納基地は燃料補給を必要としない距離での唯一の空軍基地である。
- ミサイル攻撃は米中の空軍優位性に重要な影響を与える。それは他戦闘分野にも影響を与える。
- 米中の軍事バランス：台湾周辺
 - 一九九六年 米軍圧倒的優位
 - 二〇〇三年 米軍圧倒的優位
 - 二〇一〇年 ほぼ均衡
 - 二〇一七年 中国優位

25

台湾海峡巡るウォーゲームで米国は中国に全敗

グレアム・アリソンがフォーリン・アフェアーズ誌2020年3月号に「新しい勢力圏と大国間競争」を発表、彼はこの論文で、「台湾海峡有事想定18のウォーゲームの全てで米は中国に破れている」

ニューヨーク・タイムズのコラムニスト、クリストフ（ピューリッツァー賞を二度受賞「如何に中国との戦争が始まるか（2019年9月4日）の論文中、

「ペンタゴンが行なった、台湾海峡における米中の戦争ゲーム（war game）で、米国は18戦中18敗したと聞いている」と記載。

26

尖閣諸島への影響

- ・ポツダム宣言「カイロ宣言ノ条項ハ履行セラルヘク又日本国ノ主権ハ本州 北海道九州及四国竝ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルヘシ
- ・サンフランシスコ平和条約：南西諸島（琉球諸島含む）を信託統治制度下とする合衆国の提案にも同意する。合衆国はこれらの諸島の領域に、行政、立法及び司法上の権力を行使する権利を有する。
- ・沖縄返還：米国の立場：（尖閣諸島について）施政権は日本。領有権に関しては日本、台湾、中国のいずれの立場も取らない。
- ・周恩来・田中会談で現状維持の棚上げの暗黙の合意
- ・日中共同声明が破棄状態になれば棚上げ合意はない。→中国は自己の領有権主張に基づき、行動の可能性→日中衝突

27

レアアースの打撃

日本経済への打撃（レアアース総輸入量の約63-70%が中国）

代替（10-20%高い傾向）、

米紙の見方：中国は世界の生産（約85%）と加工（最大95%）

- ・日本経済への打撃（野村総研、木内）

三カ月：6600億円

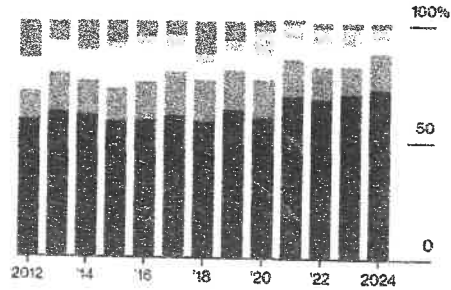
一年：二兆6000億円

28

レアアース、代替、どこにどれだけの量を確保

Japan Heavily Relies on China for Imports of Rare Earths

■ China ■ Vietnam ■ France ■ Thailand ■ Estonia
○ India ■ Other



Source: Japan Organization for Metals and Energy Security

トランプ関税、打撃受理は友好・同盟国

4月公表時	新税率	
・ 中国	34%	(様々に変化)
・ EU	20	15
・ メキシコ	25	交渉期限延長
・ ベトナム	46	20
・ 台湾	32	20 (50%を表明。交渉継続)
・ 日本	24	15
・ 韓国	25	15
・ カナダ	25	35 (様々に変化)
・ インド	26	25 (50%を表明。交渉中)
・ タイ	36	19
・ インドネシア	32	19
・ フィリピン	17	19
・ ブラジル	10	50
・ 英国	10	10

米国一極支配とは何であったか

『フォーリン・アフェアーズ レポート二〇二〇No.三』掲載のアリソン著「新しい勢力圏と大国間競争」である。

・勢力圏とは「自国の影響下にある地域で他国が服従することを求めるか、支配的影響を行使できる空間」のことである。

・冷戦後世界全体がアメリカの実質的な勢力圏になった。

・（冷戦の終結によって）世界における複数の勢力圏が一つの勢力圏へまとまりを見せた。強国（米国）がその意思を弱体な国に押し付けることに変わりはなかった。

・実際、他の世界は、アメリカのルールで行動することを強要された。そうしなければ、

体力を奪われる経済制裁から、公然たる体制変革までの、かなりの代価を支払わされる。勢力圏の時代が終わったのではなく、アメリカの覇権という圧倒的な現実によって、他の勢力圏が崩壊し、一つに統合されたに過ぎなかった。

・しかし、今やその覇権も崩れ始めている。中国とロシアは、それがアメリカの利益と衝突するとしても、自国の利益や価値を促進するためにパワーを行使するようになり、ワシントンもいまや「大国間競争の時代」にあることを認識しつつある。

31

新秩序への提言

中国外交部は二〇二三年二月のフォーラムで「グローバル安全保障イニシアティブ」を発表。

これ等は①各国の主権及び領土的一体性の尊重を堅持、②国連憲章の趣旨と原則の遵守、③国家間の溝や紛争の対話と協議を通じた平和的解決の堅持。

（2）ロシアの立場：「ヴァルダイ・ディスカッションクラブ」

等でのプーチン大統領の発言

プーチン大統領が述べる原則は次のとおりである。

①「平等：規模の大小に関わらず、すべての国家は国際問題において平等な権利を有し、いかなる「覇権国」（例：米国）も条件を強制しない、

②普遍的な西洋自由主義ではなく、異なる文化圏（例：ロシア、中国、インド、アラブ）を同等の柱として認める、

③経済的自立、ドル支配からの脱却

④不可分な安全保障、相互不干渉による世界的な安定

⑤グローバル・マジョリティ重視、

（中露がこれ等原則を守っていないという論はある。であればなおさらこれ等原則を国際規範として彼らをしばればいい。）

32